



こんにちは
町長です

夜間オンライン診療窓口が開設される

広報おがの7月号でもお知らせいたしましたが、7月1日から秩父圏域1市4町では夜間のオンライン診療を導入いたしました。ご案内のように

秩父圏域は医師をはじめとする医療従事者の確保が難しく、特に夜間・休日入院が必要な救急患者を受け入れる「2次救急輪番制」に参加する医療機関が、本年4月から2病院(秩父市立病院、皆野病院)になってしまい医療現場の負担が益々増えてきております。また、秩父圏域は面積が広いいため夜間に救急を受診する際の移動距離も長い地区があることから、医療アクセスにも大きな課題があります。

更に、救急車の利用件数も年々増加傾向にあります。救急車搬送の患者の程度別割合は令和6年の1年間では軽症が44%と多くの割合を占めています。圏域住民の多くの皆様が今回導入した夜間オンライン診療を利用していただき、その診断の基に2次救急輪番制病院を受診していただければ救急当番病院利用者の減少にもつながり、病院側の負担軽減並びに救急車搬送件数の抑制が期待されます。

こうしたことを踏まえ、ちちぶ定住自立圏構想(秩父市を中心市として秩父郡4町で一体的に進める圏域定住のためのプラン)に基づく医療事業の分野と埼玉県地域保健医療計画との整合性を取りながら、圏域内の医療体制の充実を推進していくために組織した「ちちぶ医療協議会」では、オンライン診療に実績のあるファストドクター(株)と契約し本事業を開始いたしました。

圏域住民の皆様が利用する場合は、市町のウェブサ

イトから専用ページにアクセスし、保険証登録など必要な手続きを経て、約15分を目安に提携医療機関によるオンライン診療を受けられます。処方薬は診療後に近隣の薬局で受け取れるほか、翌日以降の宅配にも対応します。また、医師が早急な検査や対面での診療が必要と判断した場合には、地域連携チームが圏域内の救急病院の受け入れを調整いたします。

これにより、夜間の軽症患者はオンライン診療、重症や対面診療が必要な患者は救急当番病院で対応するという役割分担を明確にしたいと思います。

診療受付時間は、予約なしで19時から翌8時(365日対応)。対応診療科は内科、小児科。対象年齢は全年齢。費用は健康保険等が適用され、診察料金の目安は対面診療と同等ですが、別途システム利用料金330円(保険適用外)が発生。支払い方法は、クレジットカード払い又はコンビニ後払い(手数料277円が加算される)。こども医療費などの受給者証をお持ちの方は、医療費の助成対象となりますが診察料金は一旦ご自身でお支払いいただき、後日お住まいの市役所、町役場で還付払いの申請をお願いします。

このオンライン診療は、圏域住民が公平に医療にアクセスできる体制であることから、若干手続き等が大変な所もありますが、必要な事態が発生しましたら是非活用をしていただきたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎